

子ども・若者ワイワイプラン基本方針1及び2に基づく重点的な取組の一覧【令和7年度事業予定】

※担当課について、（ ）内は計画策定時（令和7年3月）時点の担当課名を記載

第4回「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証専門部会
令和7年11月13日

資料2

【子ども・若者の権利の観点での評価基準】

- ①事業実施に当たり、子どもの意見を取り入れたり反映したか
(どのように取り入れ、反映したか)
②子どもに事業を知ってもらうために、広報・周知をどのように行ったか。
(工夫した点など)
③この事業を行うことにより、子ども・若者にどのような効果・影響があったか。
(実施後アンケートや実施後にもった意見など)

施策・事業		内容	子ども条例 若者対象 新規拡充	対象	担当課	令和7年度取組予定						
						(1)事業内容	(2)子ども・若者の権利に関わる取組 特に、子ども・若者の権利の観点からの施策評価を行う事業として、事務局が選定した 重点について担当課が記載					
【基本方針1】子どもの主体的な参加ですめる												
1-1 子どもの権利の尊重												
1	子どもの権利を守る仕組みと体制の充実 ＜重点＞	子どもの権利擁護に関する小・中学校の出張授業や、機関紙や副読本等の発行により、子ども条例の普及啓発等に努める。 子どもの権利侵害があった場合に実態の調査・提言等の権限を持って子どもに寄り添った対応をする子どもの権利擁護委員の支援体制の充実を図る。	⑨ ⑩～⑫	子	子ども若者応援課 (子育て支援課)	・市立小・中学校の児童生徒を対象に子どもの権利擁護委員等を講師とした出張授業を行う。 ・出張授業を行った市立小・中学校の昼の放送で子どもの権利擁護委員からメッセージを放送。 ・機関紙（はつとルーム通信）を子どもに読みやすい内容となるよう心掛け、市内在住の全小・中学生に配布するほか、市内の高等学校や公共施設等にも配布する。 ・子どもを含めた市民へ啓発品を配布し事業の周知を進める。 ・市報・ホームページをはじめSNS等の広報媒体を活用し、効果的な情報発信に努める。 ・市ホームページ（キッズページ）で子ども向けに情報発信。 ・子ども条例市民講座を開催するほか、ルビナスまつりなどのイベントに参加することで市民に対し広く普及啓発を行う。 ・子育てハンドブックに啓発のページを設ける。 ・普及啓発の課題を整理するため、認知度等に関するアンケートを実施する。	①昨年度実施したアンケート結果を今年度の事業に生かしていく。 ②機関紙（はつとルーム通信）等の作成の際は、イラストを多用するなど親しみやすい工夫をし、小学6年生までに学習する漢字を使用し漢字にはふりがなをつけて作成し、子どもの読みやすいものを旨とする。 ・市ホームページ（キッズページ）で子ども向けにイラストなどを用いた情報発信。 ③出張授業の後に、感想文を書いてもらい、今後の出張授業に生かす。 年度末に子どもにアンケートを実施し、次年度以降の事業に生かす。					
					子ども若者応援課 (子育て支援課)	・ワイワイトーク（子ども会議）を実施し、子どもに関する市の施策について、子どもからの意見（評価）を聞く場を設ける。 ・「子ども施策に対する子どもの意見を得るための手引」の改訂をする。また手引に基づき、職員を対象とした研修を実施し、各課が子どもの意見を得る機会を設ける際の参考にしてもらう。	・ワイワイトーク ①昨年度の意見を参考に今年度も開催し、日程を3日間から2日間へ短縮した。 ②市報、市SNSでの広報の他に、市立小・中学校、ASTA、及び市内高校へのポスター掲示・チラシ配付依頼など、多くの子どもに募集を認識してもらえるような広報を行った。 ・「子ども施策に対する子どもの意見を得るための手引」 庁内研修のため、子どもの視点での取組評価をしていない。					
					企画政策課	・学校教育を通じた総合計画（子ども版）の普及・啓発 市内小学校において、総合計画（子ども版）を扱った授業を実施する。子どもたちに、総合計画を知ってもらうきっかけとすると、子どもたちが、まちづくりを考える一助とすること、子どもたちから「将来どんなまちにしたいか」という意見もらうこと、子どもたちの意見を次期計画策定時に活用することを目的としている。	①子どもたちの意見を、次期計画策定時に活用する。 ②なし ③検討中					
					公共マネジメント課	市内小学校への出前授業を実施し、『田無第三中学校周辺エリア』を子どもが学び、遊ぶの場所としつつ、色々な世代の人が交流できる仕組みをグループ検討を通じて考える。	①田無第三中学校周辺エリア構想へ反映 ②学校長からの要望による実施、フィードバックを通信形式で学校へ配布するとともに、キッズページで公開予定 ③なし					
2	子ども・若者の意見表明の機会の充実 ＜重点＞	アンケート調査やヒアリング調査、意見交換会等子ども・若者の意見を聞く場を設ける。 子ども・若者の意見を市の取組に反映することに努め、反映した内容などを子ども・若者に伝え、共有する。	⑬	○	新規	幼児教育・保育課	保育園での日常の遊び・活動等を決める際の、園児による自由な意見交換を行う。	①保育園での毎日の活動の決定、散歩先の決定 ②（連絡帳やクラスだより等で保護者等へ報告） ③なし				
					スポーツ振興課	幼少期の子どもたちに必要な動作や技能をボールを使った運動・あそびを中心に楽しく習得できるイベント「あそびバ！」を実施し、実施後にアンケートを行う。	①今後の実施する事業へ反映 ②スポーツ施設でのチラシ配布 スポーツセンター、総合体育館、きらっと各施設のLINEでの周知 ③なし					
					教育指導課	（仮称）西東京市特別支援教育推進計画アンケートとして、西東京市の特別支援教育について小・中学生に聞き取る。	①計画に反映 ②学校を経由して周知する。（保護者へはメールで配信） ③なし					
					教育支援課	スキップ教室（教育支援センター）に通室している児童・生徒に対して、スキップ教室で過ごした1年を振り返るためのアンケート調査を実施する。	①スキップ教室の事業運営に反映させる。 ②スキップ教室指導員より対象者へ配布するため、全体周知なし。 ③なし					
					子ども若者応援課 (子育て支援課) (企画政策課)	・若者ミーティング 若者の視点や行動力を市の取組に反映するため、若手職員とともに若者に求められる市の取組を検討する。	①若者の視点や行動力を市の取組に反映するため、若手職員とともに若者に求められる市の取組を検討する。 ②若者ミーティングのこれまでの参加者や各課でのつながりを通じた案内、各種イベントでのチラシ配布、市SNSでの広報 など ③次の若者ミーティングでこれまでの振り返りを実施している					
					児童青少年課	田無柳沢児童センターの改修について、中高生特化型児童館として機能を持たせるために、ワークショップ形式等で中高生委員に、機能案を検討予定	①改修状況を共有しHPに掲載、田無柳沢児童センターの改修に反映 ②各児童館でポスター等掲載 ③なし					
					文化振興課	イベントの企画・運営の検討資料として、イベントの満足度等を把握するアンケート調査を行う。	①今後の事業の実施の際に反映予定 ②イベント開催時にアンケート依頼 ③なし					
					地域学習推進課 (社会教育課)	・下野谷遺跡の史跡指定10周年を記念したシンポジウムの企画について意見をまとめ、シンポジウム当日の運営にも参加してもらう。 ・将来建設を考えている地域博物館に関する意見を集めるため、ワークショップを行う。詳細な手法は未定。	・シンポジウム ①下野谷遺跡を活用した教育、まちづくりの施策や計画に反映する。 ②これまでの下野谷遺跡や文化財に関わる活動の参加団体や個人に個別声掛け、したのやまらびとの声掛け、市報で公募 ③なし ・地域博物館 ①構想・計画に反映 ②これまでの下野谷遺跡に関わる活動の参加団体や個人に個別声掛け ③なし					
					1-2 子ども・若者参画の推進							
					1-2-1 子ども・若者の参画の推進							
1	子どもも参画による事業運営の推進 ＜重点＞	公共施設における事業企画・運営や、子どもの利用施設における利用方法の検討などにおいて、子どもも参画の機会を推進する。 子どもの利用施設について、利用環境や事業内容等を定期的に評価し、改善提案等を行う子どもへの調査と意見反映を推進する。	⑬	○	新規	児童青少年課	中高生年代プロジェクトや中高生特化型児童館準備会開催し、事業企画・運営や児童館機能について検討する機会を推進する。イベント等の参画の機会や利用環境及び検討の機会を推進する。	①事前に中高生スタッフを募集し、企画・運営を検討してもらう ②市報やHPでの広報や、学校にチラシ・ポスターを掲載を予定 ③なし				
					幼児教育・保育課	子どもたちの意見を反映させた園行事を実施する。	①保育士が子どもたちから意見を聴取し、聴取した意見を反映させて園行事を実施する。 ②なし ③園行事実施後に子どもたちに意見・感想をもらう。					
					みどり公園課	公園施設等のリニューアルの際に、子どもも含めた利用者の意見を取り入れる。	①説明会やアンケートにより子どもの意見を取り入れる。 ②近隣の学校や幼児保育施設への周知を行う。					
					図書館	ヤングアダルト向け情報誌「CATCH」の共同編集	CATCHの共同編集では、お好みの本や好きなイラスト、流行のカルチャー等について、若者の生の声を聞く機会ではあるが、市の事業企画・運営、施設における利用方法の検討などとは行っていない。					
2	まちづくり活動の機会の充実 ＜重点＞	事業企画・運営において、子ども・若者の自主的な活動への参画を促すため、地域の自主的な活動の情報提供及び活動の場の提供などを行う。 オンライン上のつながりを含む若者の地域活動への参加促進や若者の活動団体との連携を図る。	⑬	○	新規	協働コミュニティ課	市民協働企画提案事業U29チャレンジ部門補助金などを通じて、子ども・若者の自主的な活動を後押しするとともに、地域への参画を促す。市民協働推進センターゆめらばを通じて、若者の交流事業や活動団体の支援を実施する。	①U29チャレンジ部門では、子ども・若者の提案を市が協働、サポートして事業化する ②学校へのチラシ等の配布 ③U29チャレンジ部門では企画に関わったスタッフへのアンケートも実施し、制度のあり方や市の対応についての意見を確認している。				
					公民館	中高生が企画する小学生向け防災講座を実施する。 説明会、準備会、企画会議を実施し、講座のテーマや内容・運営について公民館がバックアップする形で中高生の話し合いにより決定する。	①説明会・準備会・企画会議を実施し、講座のテーマや内容・運営に反映 ②近隣の中学校（4校）にチラシを配布する。 ③講座実施後に振り返りの回とアンケートを実施する。					

施策・事業		内容	子ども 事例	新規 拡充	対象	担当課	令和7年度取組予定	
							(1)事業内容	(2)子ども・若者の権利に関わる取組 特に、子ども・若者の権利の視点からの施策評価を行う事業として、事務局が選定した ものについて担当課が記載
【基本方針2】 おとな(親)になることをささえる								
2-1心身及び経済的な自立								
1	子ども自身が 相談しやすい 体制の充実 ＜重点＞	子ども相談室ほっとルーム、いこいな窓口@西東京（子どもLINE相談）などの子どもが気軽に相談できる環境の充実に努める。子どもの認知度があがるように広報活動を強化する。	9	拡充	子	子ども若者応援課 (子育て支援課)	・子ども相談室 ほっとルームにおいて、子ども自身が相談しやすい体制として、フリーダイヤルによる電話相談や市のお問い合わせフォームを活用したインターネットによる相談システムを実施する。ほか、 ・手紙、FAX、切手を貼らずに郵便ポストに投函できるほっとルームレターを実施する。 ・市立学校、児童館での出張ほっとルームを実施する。 ・出張授業を行った市立小・中学校の昼の放送で子どもの権利擁護委員会からメッセージを放送する。 ・市報「ホームページ」(キッズページを含む)をはじめSMS等の広報媒体を活用し、効果的な情報発信に努める。	①前年度のアンケート・ヒアリング結果などをもとに、市全域でほっとルームレターによる相談を開始し、ほっとルームレターのデザインや説明文についても子どもの意見を反映して作成する。今後、ほっとルームレターの学校内での取組場所にてアンケートを実施し、意見を取り入れる。 ②子ども相談室と子どももLINE相談について、ホームページ（キッズページ）で子ども向けに情報発信を行う。ブランドینگエリアに子どもに親しみやすいイラストを用いて掲載したり、子どもLINE相談のポスターの周知、ほっとルームレターの使い方の記事の掲載する。 機関紙（ほっとルーム通信）等の作成の際は、イラストを多用するなど親しみやすい工夫とし、小学6年生までに学習する漢字を使用し漢字にはふりがなをつけて作成することで子どもの読みやすいものを目指す。教育委員会と連携し、GIGAスクールプラットフォームの壁紙への子ども相談室 ほっとルーム及び子どもLINE相談の情報を掲載し、子どもからデザイン募集した子どもLINE相談のポスター掲示を市内の小・中・高等学校、市内図書館等に依頼する。 アスタビジョンで子ども向け周知動画を放映する。 ③年度末にアンケートを実施し、次年度以降の事業に生かしていく。
						子ども家庭課 (子ども家庭支援センター)	・ヤングケアラールの啓発 ・小中学生保護者向けチラシの作成と配布	相談先の周知
2	若者の相談支援体制の充実 ＜重点＞	若者が抱える不安や悩みを相談しやすい体制を充実させ、適切な支援や関係機関につなぐ連携体制の強化を図る。また、相談機能の充実や、相談支援体制の周知を行う。	新	規	地域共生課	・自立相談支援事業 経済的な問題や生活していく上でのさまざまな問題を抱えた方の相談をお受け、各種サービスなどの情報を提供します。	①相談を通じて、相談しやすい体制について意見を聞き、支援体制を検討する ②ホームページ、イベントなどで相談窓口の周知 ③若年層の相談件数、相談内容を把握する	
					健康課	・若年向けLINE相談 ・からだと心の健康相談	①③LINE相談登録者アンケートの実施により意見聴取を行う。 ②広報物のデザインの工夫	
					子ども若者応援課 (子育て支援課)	庁内の若者が利用できる相談窓口について情報収集し、庁内連携体制を検討する。	①予定なし ②庁内の相談窓口について情報収集し、窓口まとめものを市報、市ホームページ、SNSを利用し、若者に広報する。 ③広報の際に、アンケート回答URLを示し、若者からの意見を収集する予定	
2-2他者への理解とおとなの役割								
1	地域行事等の 活性化による 子ども・若者 参加の推進 ＜重点＞	市民まつり、市民文化祭、市民スポーツまつり、地域でのまつり、市民が企画運営主体となるイベントなどを活性化し、子ども・若者が地域と関わり、参加できる機会を増やす。	13	拡充	子・若	児童青少年課	企画運営主体となる行事や地域でのまつりを実施し支援する。	①中高生年代プロジェクトやむくのみまつり等、地域と連携しながら企画・運営に参加してもらう ②市報・HPを中心に、学校でのポスター掲載や児童館だより等による広報 ③なし
						文化振興課	市民まつりにおいて、西東京市民まつり実行委員会と連携して「子どもゾーン」を設置し、子ども達がより楽しめる取組とする。 市民文化祭において、西東京市民文化祭実行委員会と連携して日本の文化体験フェスなど子どもも対象として文化芸術に触れる機会を設ける。	①③日本の文化体験フェスでは参加者アンケートを通じ子どもへの影響を確認する。 ②まつり・文化祭への学生ボランティアの募集や、パンフレット、チラシの表紙絵の募集を学校を通じて子どもに行い、イベント自体の関心も持ってもらえるよう周知を行う。
						スポーツ振興課	体育の日に市民スポーツまつりを開催し、運動会やスポーツ体験、親子で楽しめるイベントなど、幼児から高齢者まで多くの市民にスポーツを楽しめる機会を提供する。	バン取り競争や宝探しなどの運動会種目の実施や、チャレンジコーナーでのスポーツ体験など、子どもや若者が気軽に参加してスポーツが体験できる取り組みを実施する。
						協働コミュニティ課	市民協働企画提案事業U29チャレンジ部門補助金、自治会・町内会等活性化補助金等を活用し、子ども・若者が参加、参画できるイベントを増やしていく。	①U29チャレンジ部門では、子ども・若者の提案を市が協働、サポートして事業化する ②学校へのチラシ等の配布 ③U29チャレンジ部門では企画に関わったスタッフへのアンケートも実施し、制度のあり方や市の対応についての意見を確認している。
						地域学習推進課 (社会教育課)	・したのや縄文の里秋まつり ・市内小学校や大学、地元商店会など地域団体と積極的な協働を図り、地域全体の協力の下でのイベント充実を目指す。	①③イベント実施の際にアンケート調査を実施し、今後の方向性の参考にする。 ②広報の充実を目指し、市報や各種SNS、掲示板のほか、市内の全小・中学校にチラシ・ポスターを配布し、若年層への周知に力を入れる。